

◆◆補装具費支給制度◆◆

□ 概 要

障害者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や、就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として自立自活するための素地を育成助長することを目的として、身体の欠損又は損なわれた身体機能を補完・代替する用具（別紙「補装具種目一覧」を参照）を支給する。

- ・ 実施主体…市町村
- ・ 対象者…補装具を必要とする障害者、障害児、難病患者等
※難病患者等については、告示に定める疾病に限る

□ 対象品目（詳しくは市町村にお問い合わせください）

義肢（義手、義足）、装具（下肢、靴型、体幹、上肢）、座位保持装置（姿勢保持機能付車いす、姿勢保持機能付電動車いす、その他）、盲人安全つえ、義眼、眼鏡（矯正眼鏡、遮光眼鏡、コンタクトレンズ、弱視眼鏡）、補聴器、車いす、電動車いす、座位保持いす、起立保持具、歩行器、頭部保持具、排便補助具、歩行補助つえ、重度障害者用意思伝達装置

◆◆軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業◆◆

□ 概 要

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の装用による言語の習得及びコミュニケーション能力の向上を促進するため、補聴器の購入費等を助成する事業。

- ・ 実施主体…市町村

【対象となる児童】 次の要件を全て満たす18歳未満の方

- ① 青森県内に住所を有していること
- ② 両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上で、身体障害者手帳の交付対象とならないこと。ただし、医師が必要と認めた場合は30デシベル未満も対象とする。
- ③ 補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する児童。

<各種手当制度>

◆◆児童手当◆◆

□ 概 要

子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することが目的です。

- 支給対象…中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方
- 支給額（令和2年2月末現在）

児童の年齢	児童手当の額（一人あたり月額）
3歳未満	一律 15,000 円
3歳以上～小学校修了前	10,000 円（第3子以降は 15,000 円）
中学生	一律 10,000 円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例として月額一律 5,000 円を支給

- 支給時期…原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給
- 申請手続き…お子さんが生まれたり、他の市町村から転入したときは、現住所の市町村に「認定請求書」を提出（申請）してください。

◆◆児童扶養手当◆◆

□ 概 要

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全育成を図ることを目的とし、18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童または、20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある児童を監護している父子・母子家庭の父または母や、父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。

- 支給要件
 - ① 父母が婚姻を解消した児童
 - ② 父又は母が死亡した児童
 - ③ 父又は母が一定程度の障害の状態にある児童
 - ④ 父又は母が生死不明の児童
 - ⑤ 父又は母から1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童（平成24年8月から）
 - ⑦ 父又は母が1年以上拘禁されている児童
 - ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
 - ⑨ 遺児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

• 支給額（月額）

※受給資格者が監護・養育する子どもの数や、受給資格者の所得額などにより決まります。

○ 児童1人の場合（平成31年4月～）

全部支給：42,910 円 一部支給：10,120 円～42,900 円

○ 児童2人以上の加算額

2人目 全額支給：10,140 円 一部支給：5,070 円～10,130 円

3人目以降 全額支給：6,080 円 一部支給：3,040 円～6,070 円

- 支給時期…年6回、奇数月に各2か月分を支給
- 申請手続き…詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

◆◆特別児童扶養手当◆◆

□ 概 要

精神又は身体に障害を有する児童について手当を支給することにより、これらの児童の福祉の増進を図ることを目的にしています。

- 支給要件…20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母等に支給されます。
- 支給月額（平成31年4月現在）…1級 52,200円、2級 34,770円
- 支払時期…原則として毎年4月、8月、11月にそれぞれの前月分までを支給
- 手続先…詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

◆◆障害児福祉手当◆◆

□ 概 要

重度障害児に対して、その障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害児の福祉の向上を図ることを目的としています。

- 支給要件…精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給されます。
- 支給月額（平成31年4月現在）…14,790円
- 支払時期…原則として毎年2月、5月、8月、11月、それぞれの前月分までを支給
- 手続先…詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

◆◆心身障害者扶養共済制度◆◆

□ 概 要

障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一（死亡・重度障害）のことがあったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

- 実施主体…青森県（手続先：お住まいの市町村）
- 加入者の要件…青森県に住所を有する障害者を扶養している保護者であって、かつ、65歳未満で特別の疾病または障害を有しない方。
- 掛 金…加入者の加入時の年齢・加入時期に応じた掛金（5,600円～23,300円）となっており、2口まで加入できます。

【給付内容】

- 年 金…加入者が死亡し、または重度障害と認められた場合は、残された障害者に1口当たり月額2万円（2口の場合、月額4万円）の年金が支給されます。

- ・弔慰金等…加入者より先に障害者が死亡したときは、一時金として加入期間・加入時期に応じて弔慰金（3万円～25万円）が支給されます。また、5年以上加入した後この制度から脱退したときは、加入期間・加入時期に応じて脱退一時金（4.5万円～25万円）が支給されます。

<各種医療費助成制度>

◆◆未熟児養育医療等給付事業◆◆

□ 概 要

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。

- ・ 実施主体…市町村
- ・ 対 象 者…次のいずれか該当するもので、医師が入院養育を必要と認めた未熟児
 - 出生時の体重が2,000g以下のもの
 - 生活力が特に薄弱であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至っていないもの
- ・ 給付の範囲…①診 察
 - ②薬剤又は治療材料の支給
 - ③医学的処置、手術及びその他の医療
 - ④病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
 - ⑤移 送
- ・ 指定医療機関…青森県知事が医療機関を指定

◆◆小児慢性特定疾病医療費助成制度◆◆

□ 概 要

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

- ・ 対 象 者…青森県（青森市及び八戸市を除く）に居住し、以下の対象疾病及びその状態の程度に該当する18歳未満の児童（18歳到達以前から医療費助成を受けており、18歳到達後も引き続き治療が必要であると認められる場合には20歳到達まで）
- ・ 対象疾患群…

①悪性新生物	②慢性腎疾患
③慢性呼吸器疾患	④慢性心疾患
⑤内分泌疾患	⑥膠原病
⑦糖尿病	⑧先天性代謝異常
⑨血液疾患	⑩免疫疾患
⑪神経・筋疾患	⑫慢性消化器疾患

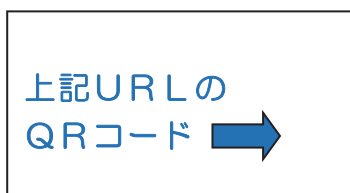
- ⑬染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群
- ⑭皮膚疾患
- ⑮骨系統疾患
- ⑯脈管系疾患

- ・ 給付の範囲…①診 察
 - ②薬剤又は治療材料の支給
 - ③医学的処置、手術及びその他の治療
 - ④居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護
 - ⑤病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護
 - ⑥移送(医療保険により給付を受けることができない者の移送に限る。)
- ・ 指定医療機関…青森県知事が医療機関を指定
- ・ 申請窓口…申請者の住所地を所管する保健所(詳しくは保健所にお問い合わせください)

保健所	所在地	電話／F A X	管轄市町村
東地方保健所	〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6	電話：017-739-5421 FAX：017-739-5420	平内町、今別町、蓬田村、 外ヶ浜町
弘前保健所	〒036-8356 弘前市下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎 2階	電話：0172-33-8521 FAX：0172-33-8524	弘前市、黒石市、平川市、 西目屋村、藤崎町、大鰐町、 田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	〒039-1101 八戸市尻内町鴨田7	電話：0178-27-5111 FAX：0178-27-1594	おいらせ町、三戸町、五戸町、 田子町、南部町、階上町、 新郷村
五所川原保健所	〒037-0056 五所川原市末広町14	電話：0173-34-2108 FAX：0173-34-7516	五所川原市、つがる市、 鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、 中泊町
上十三保健所	〒034-0082 十和田市西十二番町10-15	電話：0176-23-4261 FAX：0176-23-4246	十和田市、三沢市、野辺地町、 七戸町、六戸町、横浜町、 東北町、六ヶ所村
むつ保健所	〒035-0073 むつ市中央1-3-33 青森県むつ健康福祉庁舎 1階	電話：0175-31-1388 FAX：0175-31-1667	むつ市、大間町、東通村、 風間浦村、佐井村
青森市保健所	〒030-0962 青森市佃二丁目19番13号	電話：017-765-5280 FAX：017-765-5202	青森市
八戸市保健所	〒031-8686 八戸市内丸1丁目1-1	電話：0178-43-2276 FAX：0178-43-2329	八戸市

青森県子どもみらい課のホームページURL

URL → <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/kodomo/newshouman.html>



◆◆指定難病医療費助成制度◆◆

□ 概 要

原因不明で治療方法が確立していない難病のうち、厚生労働大臣が定める「指定難病」の患者さんに対しては、医療費の負担軽減を図るため、一定の認定基準を満たしている方を対象に、その治療に係る医療費の一部を助成する制度を行っています。

・ 対 象 者…青森県対象疾病に罹患されている方の中で、以下に該当する方

①指定難病に罹患し、一定の基準を満たしている方

②青森県内に住所を有している方

※患者さんが18歳未満の場合は、青森県内に住所を有している保護者の方

③公的医療保険(国民健康保険や健康保険等)に加入している方又は生活保護受給者

・ 医療給付…①診療

②薬剤の支給

③医学的処置、手術及びその他の治療

④居宅における療養上の管理及びその治療に伴う世話その他の看護

⑤病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護

・ 介護給付…①訪問看護

②訪問リハビリテーション

③居宅療養管理指導

④介護療養施設サービス

⑤介護予防訪問看護

⑥介護予防訪問リハビリテーション

⑦介護予防居宅療養管理指導

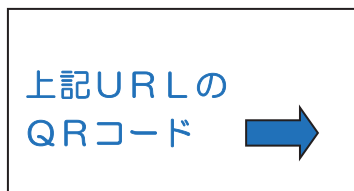
⑧介護医療院サービス

・ 申請窓口…申請者の住所地を所管する保健所(詳しくは保健所にお問い合わせください。)

保健所	所在地	電話／F A X	管轄市町村
東地方保健所	〒030-0113 青森市第二問屋町4-11-6	電話：017-739-5421 FAX：017-739-5420	青森市、平内町、今別町、 蓬田村、外ヶ浜町
弘前保健所	〒036-8356 弘前市下白銀町14-2 青森県弘前健康福祉庁舎2階	電話：0172-33-8521 FAX：0172-33-8524	弘前市、黒石市、平川市、 西目屋村、藤崎町、大鱈町、 田舎館村、板柳町
三戸地方保健所	〒039-1101 八戸市尻内町鴨田7	電話：0178-27-5111 FAX：0178-27-1594	八戸市、おいらせ町、三戸町、 五戸町、田子町、南部町、 階上町、新郷村
五所川原保健所	〒037-0056 五所川原市末広町14	電話：0173-34-2108 FAX：0173-34-7516	五所川原市、つがる市、 鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、 中泊町
上十三保健所	〒034-0082 十和田市西十二番町10-15	電話：0176-23-4261 FAX：0176-23-4246	十和田市、三沢市、野辺地町、 七戸町、六戸町、横浜町、 東北町、六ヶ所村
むつ保健所	〒035-0073 むつ市中央1-3-33 青森県むつ健康福祉庁舎1階	電話：0175-31-1388 FAX：0175-31-1667	むつ市、大間町、東通村、 風間浦村、佐井村

青森県保健衛生課のホームページURL

URL → <https://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/intractable-disease-2015.html>



◆重度心身障害者医療費助成制度◆◆

□ 概 要

重度心身障害者が病院等で診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の一部負担金（医療保険一部負担金）を助成しています。

- ・ 実施主体…市町村（詳しくは市町村にお問い合わせください）
- ・ 対象者…○身体障害者手帳1級・2級・内部障害3級所持者
○愛護（療育）手帳A所持者
○精神障害保健福祉手帳1級所持者

ただし、65歳以上で新たに重度障害者になった者は対象外となります。

◆◆自立支援医療費（育成医療）◆◆

□ 概 要

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児（障害に係る医療を行わないときは将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む。）で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して提供される、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行うものです。

- ・ 実施主体…市町村（詳しくは市町村にお問い合わせください）

◆◆子どもの医療費助成制度◆◆

□ 概 要

子どもが病院等で診療を受けた場合や薬局で調剤を受けた場合の一部負担金（医療保険一部負担金）を助成しています。

- ・ 実施主体…市町村
- ・ 対象者…年齢や所得制限など市町村によって異なります。
詳しくはお住まいの市町村にお問い合わせください。

<障害福祉サービス・医療的ケア児支援に関する市町村窓口>

圏域	市町村名	担当課	郵便番号	住所	電話番号
青森	青森市	障がい者支援課	030-0801	青森市新町1-3-7 青森市役所駅前庁舎	017-734-5327
	平内町	福祉介護課	039-3321	平内町大字小湊字小湊63	017-755-2114
	今別町	町民福祉課	030-1502	今別町大字今別字今別167	0174-35-3004
	蓬田村	健康福祉課	030-1211	蓬田村大字蓬田字汐越1-3	0174-27-2111
	外ヶ浜町	福祉課	030-1303	外ヶ浜町大字蟹田字高銅屋44-2	0174-22-2941
津軽	弘前市	障がい福祉課	036-8207	弘前市大字上白銀町1-1 市役所前川本館	0172-40-7036
	黒石市	福祉総務課	036-0307	黒石市大字市ノ町11-1	0172-52-2111
	平川市	福祉課	036-0104	平川市大字柏木町字藤山25-6	0172-44-1111
	西目屋村	住民課	036-1411	西目屋村大字田代字稲元144	0172-85-2804
	藤崎町	福祉課	038-3803	藤崎町大字西豊田1-1	0172-88-8195
	大鰐町	保健福祉課	038-0021	大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	0172-48-2111
	田舎館村	厚生課	038-1113	田舎館村大字田舎館字中辻123-1	0172-58-2111
	板柳町	介護福祉課	038-3662	板柳町大字板柳字土井239-3	0172-73-2111
八戸	八戸市	障がい福祉課	031-0075	八戸市内丸1-1-1	0178-43-9343
	おいらせ町	介護福祉課	039-2136	おいらせ町中下田135-2	0178-56-4705
	三戸町	住民福祉課	039-0132	三戸町大字在府小路町43	0179-20-1151
	五戸町	福祉課	039-1513	五戸町字古館21-1	0178-62-2111
	田子町	住民課	039-0201	田子町大字田子字天神堂平81	0179-20-7119
	南部町	健康福祉課	039-0502	南部町大字下名久井字白山91-1	0178-60-7101
	階上町	健康福祉課	039-1201	階上町大字道仏字天当平1-87	0178-88-2641
	新郷村	厚生課	039-1801	新郷村大字戸来字風呂前10	0178-61-7555
西北五	五所川原市	福祉政策課	037-0053	五所川原市布屋町41-1	0173-35-2111
	つがる市	福祉課	038-3137	つがる市木造若緑61-1	0173-42-2111
	鱒ヶ沢町	福祉衛生課	038-2753	鱒ヶ沢町大字本町209-2	0173-72-2111
	深浦町	福祉課	038-2324	深浦町大字深浦字苗代沢84-2	0173-74-2117
	鶴田町	町民生活課	038-3503	鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	0173-22-2111
	中泊町	福祉課	039-3131	中泊町大字中里字紅葉坂209	0173-57-2111
下北	むつ市	障がい福祉課	035-0073	むつ市中央1-8-1	0175-22-1111
	大間町	住民福祉課	039-4601	大間町大字大間字奥戸下道20-4	0175-37-2520
	東通村	いきいき健康推進課	039-4222	東通村大字砂子又字沢内5-34	0175-28-5800
	風間浦村	村民生活課	039-4502	風間浦村大字易国間字大川目28-5	0175-35-3111
	佐井村	住民福祉課	039-4711	佐井村大字崔字糠森20	0175-38-2111
上十三	十和田市	生活福祉課	034-0093	十和田市西十二番町6-1	0176-51-6718
	三沢市	障害福祉課	033-0031	三沢市桜町1-1-38	0176-51-8772
	野辺地町	介護・福祉課	039-3131	野辺地町字野辺地123-1	0175-64-2111
	七戸町	健康福祉課	039-2827	七戸町字森ノ上131-4	0175-68-4631
	六戸町	福祉課	039-2371	六戸町大字犬落瀬字前谷地60	0176-55-3111
	横浜町	健康福祉課	039-4145	横浜町字寺下35	0175-78-2111
	東北町	福祉課	039-2654	東北町字塔ノ沢山1-94	0176-56-3111
	六ヶ所村	福祉課	039-3212	六ヶ所村大字尾駁字野附475	0175-72-2111

<保育全般に関する市町村窓口>

圏域	市町村名	担当課	郵便番号	住所	電話番号
青森	青森市	子育て支援課	030-0801	青森市新町1-3-7	017-734-5320
	平内町	福祉介護課	039-3393	平内町大字小湊字小湊63番地	017-755-2114
	今別町	町民福祉課	030-1502	今別町大字今別字今別167番地	0174-35-3004
	蓬田村	健康福祉課	030-1211	蓬田村大字蓬田字汐越1-3	0174-27-2111
	外ヶ浜町	福祉課	030-1308	外ヶ浜町字下蟹田43-2	0174-22-2941
津軽	弘前市	こども家庭課	036-8551	弘前市大字上白銀町1-1	0172-35-1111
	黒石市	福祉総務課	036-0396	黒石市大字市ノ町11-1	0172-52-2111
	平川市	子育て健康課	036-0104	平川市柏木町藤山16-1	0172-44-1111
	西目屋村	住民課	036-1492	西目屋村大字田代字稲元144	0172-85-2803
	藤崎町	住民課	038-3803	藤崎町大字西豊田一丁目1番地	0172-88-8184
	大鰐町	保健福祉課	038-0292	大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	0172-48-2111
	田舎館村	厚生課	038-1113	田舎館村大字田舎館字中辻123番地1	0172-58-2111
八戸	板柳町	介護福祉課	038-3692	板柳町大字板柳字土井239-3	0172-73-2111
	八戸市	こども未来課	031-8686	八戸市内丸1-1-1	0178-43-9094
	おいらせ町	町民課子育て支援室	039-2192	上北郡おいらせ町中下田135-2	0178-56-4259
	三戸町	住民福祉課	039-0198	三戸町大字在府小路町43	0179-20-1111
	五戸町	福祉課	039-1513	五戸町字古館21番地1	0178-62-7955
	田子町	住民課	039-0292	三戸郡田子町大字田子字天神堂平81	0179-23-0678
	南部町	健康福祉課	039-0595	南部町大字下名久井字白山91番地1	0178-60-7100
	階上町	健康福祉課	039-1201	階上町大字道仏字天当平1-87	0178-88-2111
西北五	新郷村	住民課	039-1801	新郷村大字戸来字風呂前10	0178-78-2111
	五所川原市	子育て支援課	037-8686	五所川原市字布屋町41番地1	0173-35-2111
	つがる市	福祉部福祉課	038-3192	つがる市木造若緑61の1	0173-42-2111
	鱒ヶ沢町	福祉衛生課	038-2792	鱒ヶ沢町大字本町209番地2	0173-72-2111
	深浦町	福祉課	038-2324	深浦町大字深浦字苗代沢84-2	0173-74-2117
	鶴田町	町民生活課	038-3595	鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	0173-22-2111
下北	中泊町	福祉課	037-0392	中泊町大字中里字紅葉坂209番地	0173-57-2111
	むつ市	子ども家庭課	035-8686	むつ市中央一丁目8番1号	0175-22-1111
	大間町	住民福祉課	039-4692	大間町大間字奥戸下道20-4	0175-37-2520
	東通村	教育総務課	039-4292	東通村大字砂子又字沢内5番地34	0175-27-2111
	風間浦村	村民生活課	039-4502	風間浦村大字易国間字大川目11-2	0175-35-3111
上十三	佐井村	住民福祉課	039-4711	佐井村大字佐井字糠森20番地	0175-38-2111
	十和田市	生活福祉課	034-0093	十和田市西十二番町6-1	0176-51-6718
	三沢市	障害福祉課	033-0031	三沢市桜町1-1-38	0176-51-8772
	野辺地町	介護・福祉課	039-3131	野辺地町字野辺地123-1	0175-64-2111
	七戸町	社会生活課	039-2792	七戸町字森ノ上131-4	0176-68-2114
	六戸町	福祉課	039-2392	六戸町大字犬落瀬字前谷地60	0176-55-3111
	横浜町	健康福祉課	039-4145	横浜町字寺下35	0175-78-2111
上十三	東北町	福祉課	039-2696	東北町字塔ノ沢山1-94	0176-56-3111
	六ヶ所村	子ども支援課	039-3212	六ヶ所村大字尾駁字野附475	0175-72-2111